

部局長会議議事要旨

日 時 平成27年1月21日(水) 14時15分～15時13分

場 所 本部棟401会議室

出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、大竹、大木、岡村 各理事、
金倉、下田、永田、星野、瀧原 各副学長、
東(外)、和田(文)、中道(人)、竹中(法)、大西(経)、篠原(理)、金田(医)、
脇坂(歯)、堤(薬)、掛下(工)、河原(基)、我田(言)、村上(国院)、井上(情)、
仲野(生)、三阪(高)、片山(小児)、目加田(微)、八木(産)、中村(蛋)、
小川(社)、片山(接)、前田(歯病)、有川(国際)、岩井(日日)、中野(核)、
西尾(サ)、畦地(レ)、橋爪(博) 各部局長

欠席者 池田、北岡 各副学長

オブザーバー 岩谷 総長補佐、池、小川、沖田、尾上、小比賀、川端、近藤、進藤、茶園、堂目、
野口、深瀬、三成、村上、山根、山本 各理事補佐

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(12月17日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば1月28日(水)までに総務企画部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

1 平成27年度政府予算案の伝達について

恵比須理事から、配付資料に基づき、平成27年度政府予算案の伝達について説明があった。

これに対し、掛下工学研究科長から、学長裁量経費に関する戦略的経費の取扱いがどのようになるのか、学内予算配分への影響について質問があり、大竹理事から、12月17日部局長会議で説明を行った配分案に変更はなく、どう対応するかについてはもう少し調査検討のうえ、2月には各部局長に向けて説明を行いたいと考えている旨発言があった。

また、大竹理事から、「プロジェクト」の新規採択の事項については、事業期間は5年であるところ、平成27年度限りで採択されており、継続的な人の雇用等については、平成28年度以降がどのようになるか不確定であることに留意し、減額にかかる事業案の再検討等の際には慎重に執行計画を立てるよう補足説明があった。

2 第4回大阪大学総長顕彰・総長奨励賞の実施(案)について

相本理事から、配付資料に基づき、第4回大阪大学総長顕彰・総長奨励賞の実施(案)について、前回から変更となった点の説明があり、部局長等に適任者の推薦依頼があった。

3 平成26年度安全保障輸出管理監査報告について

相本理事から、配付資料に基づき、平成26年度安全保障輸出管理監査報告書について説明があった。

4 学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う学内規程の整備について

大木理事から、配付資料に基づき、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う学内規程の整備について説明があった。

特に、「国立大学法人大阪大学及び大阪大学における総長、理事、副学長及び部局長の業務に関する規程（案）」について、第2条第2項及び第5条第2項において、総長と部局長との関係について記載していることについてご確認願うとともに、部局長の業務として第5条第2項第4号及び同条第3項第11号に包括条項を設け、柔軟な運用を可能としている点についても、ご確認いただきたい旨、説明があった。

これに対し、掛下工学研究科長から、法人（役員）と大学（部局長）の人事権についてはどのように考えたらいいかとの質問があり、大木理事から、従来の運用と変わりがない旨説明があった。さらに、掛下工学研究科長から、法人の業務はどのように規定されているのかとの質問があり、大木理事から、法人の業務と大学（部局長）の業務とで区分はせず、国立大学法人法と学校教育法に基づき、大学（部局長）で判断できるところをわかりやすく当該規程に書き下ろすこととした旨、説明があった。

5 “「創立100周年ゆめ募金」学内キャンペーン2015”の実施について

大竹理事から、配付資料に基づき、昨年度に引き続き“「創立100周年ゆめ募金」学内キャンペーン2015”を実施することについて報告があり、教職員への周知、キャンペーンへの協力依頼があった。

6 大阪大学における今後の男女共同参画の推進体制について

瀧原副学長から、配付資料に基づき、大阪大学における今後の男女共同参画の推進体制について、来年度から副学長を中心とした推進体制に見直すことについて説明があった。

7 「平成26年度大阪大学メンタルヘルス研修」について

瀧原副学長から、配付資料に基づき、2月に実施する「平成26年度大阪大学メンタルヘルス研修」の概要について説明があり、各部局における関係者への積極的な参加依頼があった。

8 その他

(1) 「大阪大学特別教授」による講演会について（資料配付のみ）

(2) 総長新年挨拶について（資料配付のみ）

(以上)